

(整理番号 337 )

## 大阪地方最低賃金審議会

### 令和3年度第4回大阪府自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年9月24日（金）  
午後4時55分から同6時30分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者  
公 益を代表する委員 3 名  
労働者を代表する委員 3 名  
使用者を代表する委員 3 名
- 4 議 事  
大阪府自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨  
大阪府自動車・同附属品製造業の最低賃金の改正決定について審議が行われ、時間額998円（28円引上げ）、指定発効日12月1日とする旨全会一致で議決し、大阪労働局長に対し答申が行われた。